

OneVoice
キャンペーン
実施中

だれもが安心して暮らせるように

刑法見直し
の検討会が
始まりました

被害者の声を反映した 刑法性犯罪の改正を!

日本では、女性の13人に1人、男性の67人に1人が、無理やりに性交等を強いられた被害経験があり、その内の2.8%(男性は8.7%)しか、警察に連絡していません。(平成29年内閣府男女共同参画局調査)
今の刑法では、調査には出てきづらいLGBTQの方や障害をお持ちの方も含め、被害者が訴えようとしても、狭い条件に合った事件しか裁くことができず、加害者の多くは、卑劣な行為を処罰されないのが現状です。

令和2年3月、法務省は性犯罪に関する刑事法検討会を設置し、6月には第1回検討会が開催されました。フラワーデモや署名活動、政府への地道な働きかけ等により、検討委員にはSpring代表理事を含め、被害関係専門家も複数入りました。私たちは、被害者を取りこぼさず、加害者を適切に処罰できる法改正を求めています。

暴行脅迫要件の見直しと不同意性交等罪の創設を求めます。

現在は、被害者が性交に同意していなくても、抵抗困難な程度の暴行脅迫がなければ強制性交等罪が成立しません。侵害行為を受け、恐怖で抵抗できないことはよくあるのに、犯罪と認められないのです。

公訴時効の撤廃を求めます。

現在は、強制性交等罪は10年、強制わいせつ罪は7年を過ぎたら、加害者を罪に問えません。性暴力にあった後(子どもは特に)、提訴できない状態が10年以上続くこともよくあります。再犯防止と被害者の尊厳回復のため、時効を無くしたい。

性交同意年齢を16歳未満に引き上げを求めます。

現在の性交同意年齢の13歳で、性交のリスクや将来設計をふまえた適切な判断ができるでしょうか? 子どもの人権を守るため、少なくとも義務教育以下の子どもを、性的接触から守りたい。

地位関係性を利用した性犯罪規定の創設を求めます。

上司と部下、教師と生徒など、上下関係の上の人には従うものとされているので、拒絶しにくいです。被害後も、所属先の間人間関係から切り離される恐れから、助けを求めにくい現状があります。

なぜ抵抗できなかったのか?を聞いて何か解決しますか?

子どもが安心して子どもでいられる社会

被害者の長い沈黙は、加害者を許した訳でも被害を受け入れた訳でもない

性被害の事実をなかったことにされない刑法

👉 先進諸国では、相手の同意のない性行為を犯罪として処罰する国が増えています。

※One Voiceより抜粋

～ わたしたちに できること ～

フラワーデモ

性犯罪の裁判で無罪判決が続いたことに抗議し、2019年4月11日から‘Me too’と‘With you’の気持ちで花を身につけて毎月集まり、声をあげてきました。デモは全国各地に広がり、オンライン開催もされました。裁判の内2件は、高裁で一審判決が破棄され有罪判決が出ました。

署名活動

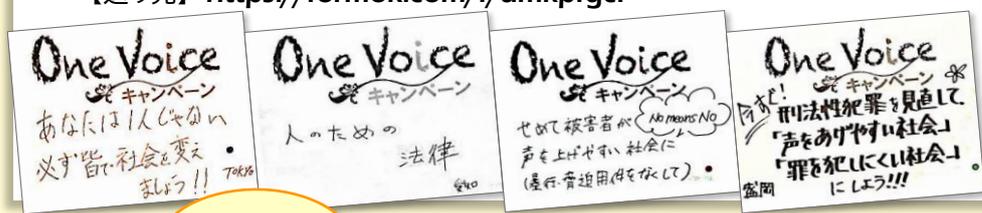
2019年3月に続いた性犯罪の無罪判決に抗議し、性犯罪における刑法改正を求めるネット署名を3団体共同で募っています。2020年3月17日に、94,231筆を法務大臣に提出しました。署名はchange.orgで続行中。4月には10万筆を超えました!

One Voice キャンペーン

～あなたの思いを国政に届けます～

性暴力や刑法性犯罪に関する思いをOne Voiceシートに書いて、画像をお送り下さい。あなたの思いを国会議員や法務省にお伝えします!

【送り先】 <https://formok.com/f/umkpfgr>



加害が終わっても被害は続きます。

ボランティア
会員募集中

一般社団法人 Spring ～性被害当事者が生きやすい社会へ～

(お問い合わせ先) onevoice@spring-voice.org (ホームページ) <http://spring-voice.org/>

